

地域材利用促進セミナーの開催

1 はじめに

大船渡農林振興センターでは、大槌・気仙川流域森林・林業活性化センターと気仙地方林業振興協議会の共催により、公共建築物等への地域材の利用促進を目的とした標記セミナーを開催しましたので、その概要を報告します。

2 開催概要

- (1) 平成28年11月1日（火）、東京大学大学院の稲山正弘教授を講師としてお招きし、「一般流通材を用いた中大規模木造建築の構造設計の標準化と実施例」と題した特別講演を行い、流域内の大工・工務店や建築設計事務所等の50名が参加しました。



東京大学大学院 稲山正弘 教授

- (2) 稲山教授は、「木材のめりこみ理論」が話題となるなど、第一線でご活躍される研究者であり、住田町新庁舎やオガールプラザ（紫波町）など、魅力的な木質構造空間を生み出す構造設計者としても注目されています。
- (3) 講演では、中大規模木造建築の普及上の課題として「コスト」や「防耐火の法規制」及び「構造設計・構造計算」等を挙げ、豊富な実施例を示しながら、これらの解決策を解説して頂き、木材や木造技術に係る理解を深めることができました。

【中大規模木造建築の課題と解決策】

- ① **コストと材料調達**
住宅用の一般流通材や接合金物、機械プレカット加工を用いることで、コスト競争力を高め、材料調達を容易にできる。
- ② **防耐火の法規制**
用途・規模に応じて、適切に防火区画することにより、建築基準法の防耐火基準を満たしながら、室内に木材を現しにできる。
- ③ **構造計画・構造計算**
耐力壁形式として許容応力度計算を行い、「木造校舎の構造設計標準（JIS A3301※）」記載の高倍率耐力壁と標準トラス等で大空間を実現できる。
- ④ **煩雑な設計**
標準軸組工法（在来軸組工法+JIS A3301）の範囲内で設計し、木造軸組接合部標準図と特記仕様書を添付することで簡略化できる。

※ JIS A3301：建築基準法施行令第48条第2項第二号に規定する「国土交通大臣が指定する日本工業規格」として指定。

- (4) また、各地の公共建築物を手がける設計事務所は、規模の割に手間が掛かる中大規模木造建築を敬遠しがちであることに触れ、木造の構造設計を担う技術者を増やす取組の必要性を力説されました。
- (5) 稲山教授は、ご自身が代表理事を務める「(一社)中大規模木造プレカット技術協会」の活動を通じて、「木造校舎の構造設計標準（JIS A3301）」に基づく標準化の取組や技術的なサポートを行っています。

(<https://www.precut.jp/>)

3 おわりに

地域材の需要を拡大するためには、公共建築物等への地域材利用を促進し、一般建築物等へ波及させることが必要です。

当センターでは、引き続き、関係機関と連携しながら、経済的で魅力的な木造建築の普及に向けた取組を進めてまいります。